

## 授業から「口腔衛生」が消える？

## ■「ゆとりの教育」！？

教育の世界に関わっていない人々にとって、「学習指導要領が変わる」と言われても良く分からぬのではないでしょうか？そこでちょっと「学習指導要領」とは？を簡単に説明してみます。

“全国どこで教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、それぞれの学校がカリキュラムを編成する基準＝スタンダードとして「学習指導要領」がある。”

それが今年4月、およそ10年ぶりに改定され、「新学習指導要領」がスタートしました。その内容は次のように、大きく6つ柱が取り上げられております。

1. “生きる力”のある子どもたちが誕生します。
2. 完全学校週5日制になります。
3. 教育内容を厳選します。
4. 「総合的な学習の時間」が始まります。
5. 中学校・高等学校では選択学習の幅を拡大します。
6. 新しい学習指導要領のねらいを実現する「評価」が生まれます。



## ■「口腔衛生」の記述を扱り所に

前述した通り、学習指導要領は学校がカリキュラムを編成する基準（最低基準）です。この基準を扱り所に学習の必要性をアピールしていくなければならないのですが、「歯科保健学習」を続けていくためにも、学習指導要領に「記述されている」ことが必要となってくるのです。

そこで、今回新しくなった「新学習指導要領」には、「口腔衛生」関係の学習の記述はどの程度入っているのでしょうか？ 実は具体的に「口腔衛生」の文字が入った記述は、ほとんどありませんでした。唯一あったのは、小学校 5、6年生の保健の内容でした。

(抜粋) G 保健 (3) 「病気の予防」 病気の予防について理解できるようにする。

- ア 省略
- イ 省略
- ウ 生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、栄養の偏りのない食事や口腔の衛生など、望ましい生活習慣を身につけることが必要であること。…省略

完全学校週5日制にともない、授業時数の確保が難しくなってまいりましたが、「保健学習」の内容にまだ「口腔衛生」の記述があることを扱り所に、上手に歯科保健指導・学習を行っていくことが、今後の課題になってくるでしょう。また、個々の指導を学校での集団学習で行うのはますます難しくなり、自己管理にゆだねられるようになっていくのではないかと思います。

# KOMIYA DENTAL NEWSLETTER

9 2002年  
月号



## 私のこだわり「予約時間を守る」についてちょっと一言

患者さんから歯科医院への苦情で一番耳にするのが待ち時間に関するもの。例えば「いつ行つても待たされる」、「30分も待つたのに治療は5分だつた」などの不満です。私も治療中に、よその歯科医院での経験としてこの手の話をよく聞きます。

当院は、開院当初より『予約の時間を守る』ことを目標に掲げ、時間厳守にこだわりをもって診療を続けてきました。その甲斐あって、今では一般的な歯科医院と比べても、時間通りにしかも治療時間をたっぷりとった態勢で診療を行っています。

私たち歯科医師は、①しつかりした診断にもとづく治療の計画性、②どんな処置にどれだけの時間がかかるかの把握とそのための治療技術の向上、③患者さんへのきちんとした説明ができる、ことを実現するために研鑽と準備をしています。

また、スタッフも、①歯科医師を補助する説明力、②患者さんとのコミュニケーション力、③治療の介助の向上、④的確な予防処置、⑤スムーズで安心できる受付業務などを身につけるために、日々スキルアップに務めています。

毎月保険証の提示に御協力頂きありがとうございます。  
このニュースレターは当院のオリジナルで毎月発行しています。

## ☆診療日変更のお知らせ☆

9月26日(木)… 診療します 27日(金)… 午前診療します  
28日(土)… 休診します その他、木・日曜・祭日は休診です



〒125-0041 葛飾区東金町1-45-2 ハヤシ駅前ビル2F

☎ 03-5699-8888